パンジャブ州送電網拡充計画(第一期)【パキスタン】

施策所管局課 国別開発協力第二課 評価年月日 平成 31 年 4 月

1 案件概要		
(1)供与国名	パキスタン・イスラム共和国	
(2)案件名	パンジャブ州送電網拡充計画(第一期)	
(3)目的・事業内容 *閣議決定日,供与条件など を含む	パンジャブ州において 500kV 送電線, 220kV 送電線及び 500kV 変電所及び 220kV 変電所の新設を行うことにより,同州における電力の安定的な供給を図り,もって同州の地域経済の活性化及び生活基盤の改善に寄与するもの。	
	案件の内容 ・変電所の新設及び既存変電設備の増設 ・送電線の新設 ・コンサルティングサービス	
	ア 閣議決定日:平成 20 年 5 月 1 日 イ 供与限度額: 119.43 億円 ウ 金利: 1.2%(コンサルティングサービスについては, 0.01%) エ 償還(据置)期間:30(10)年 オ 調達条件:一般アンタイド	
2 事業の評価		
(1)経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、パンジャブ州においては、1 日 10 時間に及ぶ末端配電網の負荷遮断が行われる等、送変電設備の容量不足が同地域の農業セクターの発展や、その他産業の振興を阻害する要因となっており、また、更なる電力需要増加が予想される中で、新たな送変電設備等の建設が不可欠であった。 同州では、2016 年時点で計画停電が1日平均3~4 時間発生し、依然として電力需給ギャップが存在しているほか、送配電損失率は17.2%であり、今後も電力需要増加が見込まれる中、電力の安定供給に向けた対応が引き続き必要であることから、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。	
	イ 事業遅延に関する経緯・現状 洪水の影響により作業期間が制限されたこと、及びコントラクター の変更等の理由により、事業に遅延が発生したが、新しいコントラク ターの調達手続きが進められており、近日契約が締結される見込みで ある。早期完工に向けて迅速に調達・施工を進めるよう、実施機関と 協議を行っており、また、援助窓口機関(EAD)に対しても申し入れ を行っている。	
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定 どおりの効果が見込まれており、事業の進捗を妨げていた要因は解決 していることから、引き続き支援を継続する。	
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html) ・国際協力機構の案件検索	

(https://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php)
・国際協力機構の事業事前評価表
(https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html)
・そのほか国際協力機構から提出された資料